

厚岸町議会 平成18年度企業会計決算審査特別委員会会議録

平成19年9月21日

午後6時35分開会

- 委員長（音喜多委員） ただいまから企業会計決算審査特別委員会を開催いたします。
これより直ちに審査に入ります。
審査の進め方につきましては、款、項ごとに進めてまいりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（音喜多委員） ご異議なしと認め、款、項ごとに進めてまいります。
初めに、認定第1号 平成18年度厚岸町水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。
まず、決算書の1ページ、決算報告書、収益的収入及び支出から進めてまいります。
収入。
第1款水道事業収益、第1項営業収益。
10番。

- 谷口委員 ここでお尋ねしたいのですが、業務量で説明されているのですが、給水の状況で有収水量が前年度より減っていると。有収率は上がっていると。0.7ポイントですか、上がっているというふうなことになっていきますけれども、配水量と比較して有収水量が、配水量も減っているのですけれども有収水量と有収率の関係、これを見ていると、水量が減っている中で有収率が上がっている。この有収率の70.8%が71.5%に上がっていると。前年度よりね。0.7%上がっているということなのですからけれども、そうはいつでも30%ぐらいは、これはまだまだ漏水等があるということなのか、それとも原因不明ということなのか、その辺について説明をしていただきたいというふうに思います。

- 委員長（音喜多委員） 水道課長。

- 水道課長（常谷課長） お答えいたします。

有収率、18年度決算71.5%でございます。若干、17年度よりは有収率は上がっていると言えますが、1.数%ですのでほとんど変わらない。この有収率がこの程度にとどまっている原因といたしましては、質問者おっしゃるとおり漏水、それからメーターがきちんとカウントしていない。あるいは消防用水、これは無償ですので、こういった収入にならない水が30%近くあるということでございます。

決して余り芳しい状況ではございませんので、毎年度この漏水調査を実施して、一つ一つつぶしていっているところでございますが、やはり都市部と違いまして管路の延長

も長く、都市部に比べると余り効率のよくない状況でございまして、その漏水を見つけるのもなかなか難しいということでイタチごっこと言える状況でございます。毎年つぶしてはいつておるのですけれども、なかなかこの有収率が上がらないということでございます。そういう実態でございます。

●委員長（音喜多委員） 10番。

●谷口委員 漏水と、それから消防の使用というか消火栓、あれ、学校のリンクといたしますかあれは水道代取っているんですけど。例えば、消火栓からとっている場合であっても。その辺はどうでしたっけ。

●委員長（音喜多委員） 水道課長。

●水道課長（常谷課長） そういった場合はきちんといただいております。予算化して、教育委員会で予算化していただいております。

●委員長（音喜多委員） 10番。

●谷口委員 そうすると、これは先ほどのその有収率からは外れるということですね。リンクの部分についてはね。

そうすると、やはり消防と漏水、あるいはメーターの誤作動とかこういうものももう少しこうきちんとかう分けられたらいいんでないのかなと。実際消防で使われる分というのは大体、消火演習も含めるのですか。あるいは、きちんと消火栓が作動できるかどうか検査する場合がありますよね。そうすると相当の水量を必要とする。こういうものを分けた上で、どうしても漏水になっているのがこの部分だよということをやはりつかまえていかないとだめではないのかな。

それと、今思うに、発見される率というのは、例えば送水管、配水管いろいろありますよね。そういう中でどの部分に、特に大きな配水管なんかもう細かく行ったところで漏水が起きているのが多く発見されているのか。その辺はどうなのでしょう。

●委員長（音喜多委員） 水道課長。

●水道課長（常谷課長） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、この有収率の向上を図るためには、やはりもう少し細かい分析が必要だと思います。残念ながらそこまで今回は追求しておりませんでしたが、今後しっかりと分析をして、本当にその漏水がどのくらい占めているのか。また、無償での使用、これらを分けてきちんと追求していきたいと考えております。

それと、2点目、どの部分が漏水が多いのかといった、本管よりはやはり枝線が多いこれまでの状況でございます。

●谷口委員 はい、いいです。

●委員長（音喜多委員） いいですか。

●谷口委員 はい。

●委員長（音喜多委員） ほかございせんか。
2番。

●堀委員 今回、水道事業収益を、先ほども言っていました有収水量で割った場合、トン当たりというか、単価的には223.5円ほどになるのかなというような計算をしているのですけれども、各、一般用、営業用とか団体用とかとあると思うのですけれども、これが、全水量と個別の収益を割ったときのその単価というのは、どのような計算になりますでしょうか。

（「委員長、休憩をお願いします」の声あり）

●委員長（音喜多委員） 休憩します。

午後6時44分休憩

午後6時44分再開

●委員長（音喜多委員） 再開します。
水道課長。

●水道課長（常谷課長） お答えいたします。

残念ながら、用途別までこの供給単価出してございせん。申しわけございせん。お答えできません。

●委員長（音喜多委員） 2番。

●堀委員 確かに、一般用とかであれば基本水量とかもあるんで単純計算というのは確かにならないというのは私も理解はします。

ただ、原水単価223.5円と計算したときに、やはり一般用や営業用というものがこの水道事業収益に対して圧迫をしているのではないのかという、会計的に見るとそういうふうにとらえてしまえるのですけれども、今回の決算を見ても、たまたま工業用が増となったので、こういう黒字というようなことで済んでいるのですけれども、これやはり、もっと抜本的なことを考えていかなければ、とらの子の、それこそ今まで悠々な黒字会計であった水道事業会計。今後も節水とか何かというような、なおさら核家庭化とかと

いった中で使用水量も減っていくとかといった中でのことを考えたときには、とらの子の黒字会計の水道事業会計も企業会計も赤字に転落してしまうのではないかというような懸念を持たざるを得ないのですけれども、その辺の見通しというのはどのように持っているのでしょうか。

●委員長（音喜多委員） 水道課長。

●水道課長（常谷課長） お答えいたします。

ご心配をいただいております。

確かにおっしゃるとおり、ここ数年同じような傾向続いておりまして、一般用等の部分は減収でございます。その分を工業用、幸いにして水産加工を含めまして活発な経済活動によりまして、この工業用がプラスの要因となっているということでございまして、これがずっと続くという保証はないわけでございます。

もちろん、そういったことを受けまして、経費削減、この間ずっと取り組んできております。また、先ほどご指摘もありました有収率のこの分析ですね。これらも含めて、決して水道会計も安心できる状況にはないと考えておりますので、そういった点、今後も鋭意、経営改善努力を続けていきたいと思っております。

●堀委員 よろしいです。

●委員長（音喜多委員） いいですか。

●堀委員 はい。

●委員長（音喜多委員） 進みます。

第2項営業外収益、ございませんか。

（な し）

●委員長（音喜多委員） 支出に入ります。

第1款水道事業費用、第1項営業使用。

第2項営業外費用。

第4項予備費。ございませんか。

（な し）

●委員長（音喜多委員） 次に、2ページ。

資本的収入及び支出に入ります。

収入第1款資本的収入、第1項企業債。

第4項他会計補助金。

第5項工事負担金。

第6項補償金、ございませんか。

(なし)

- 委員長（音喜多委員） なければ、支出に入ります。

第1款資本的支出、第1項建設改良費。

第2項企業債償還金、ございませんか。

(なし)

- 委員長（音喜多委員） なければ次に進みますが。

財務諸表3ページから8ページまで。ございませんか。

(なし)

- 委員長（音喜多委員） なければ、次。

事業報告書9ページから15ページ。ございませんか。

(なし)

- 委員長（音喜多委員） 16ページから21ページは附属明細書であります。ございませんか。

(なし)

- 委員長（音喜多委員） なければ、総体的にありませんか。

(なし)

- 委員長（音喜多委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本案は原案のとおり認定すべきものと決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長（音喜多委員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第2号 平成18年度厚岸町病院事業会計決算の認定についてを議題といたします。

決算書の1ページ、決算報告書、収益的収入及び支出から進めてまいります。

収入。

第1款病院事業収益、第1項医業収益。

10番。

●谷口委員 今回、資料をいただいているのですけれども、この中で公衆衛生活動収益606万2,000円。これの内容について少し説明していただきたいのですが。

●委員長（音喜多委員） 病院事務長。

●病院事務長（斉藤事務長） 特に、この公衆衛生活動収益につきましては、健康診断料関係と予防接種関係が主でございますけれども、一般健診で430万7,000円ほど前年からふえております。さらに乳幼児健診、これが86万1,000円。一般健診の件数については1,579件、乳幼児健診は226件ふえていると。さらに、予防接種ですけれども221件ふえまして131万1,000円と。その他プラス・マイナスがあるのですけれども、主にこの一般健診、乳幼児健診、予防接種、小児科が現実的に常勤体制になったということでふえた。それと、やはり内科が、一般内科がきちんとしたことによって、これらの健診ができるようになったということで大きく伸びている状況にあります。

以上であります。

●谷口委員 はい、いいです。

●委員長（音喜多委員） いいですか。

（な し）

●委員長（音喜多委員） 進みます。

第2項医業外収益、ございませんか。

支出に入ります。

第1款病院事業費用、第1項医業費用、ございませんか。

（な し）

●委員長（音喜多委員） 第2項医業外費用。

第3項予備費、ございませんか。

（な し）

●委員長（音喜多委員） なければ、2ページ、資本的収入及び支出に入ります。

収入、第1款資本的収入、第1項補助金、ございませんか。

(な し)

- 委員長（音喜多委員） なければ支出に入ります。

第1款資本的支出、第1項建設改良費。

第2項企業債償還金、ございませんか。

(な し)

- 委員長（音喜多委員） なければ、次に進みます。

財務諸表、3ページから7ページまで。ございませんか。

(な し)

- 委員長（音喜多委員） 次に、8ページから13ページ、事業報告書です。

2番。

- 堀委員 3の業務量のところなんですけれども、町立病院、大変頑張ってもらって、各診療科ともに頑張ってもらっているんですけれども、この中で外科だけが唯一、平均患者数が減っているんですよね。それで、外科に関しては私も余りいい話というのが、はっきり言って聞こえてきません。そういった中で、そういうのが影響しているのかなという懸念があるんですけれども。やはり町民の間でも悪いうわさなりというのが立つとどうしても落ちてしまう。これは、町立病院も診療患者数がかくっと落ちたとかというふうな経過もありますから、そういったときにもやはり、どうしても先生方、いい評判が立たなくなった途端にやはり落ちてしまうというようなことがある。それがやはり回復するまでには相当数な時間がかかるというようなことがあると思うんですけれども、この唯一の落ち込んだこの外科に関して、その落ち込んだ理由とかそういったものが何か考えられるのかなということ。

- 委員長（音喜多委員） 病院事務長。

- 病院事務長（斉藤事務長） 特に18年度については整形外科が週1回金曜日、休診がいれば再開したという状況なんです。それで、外科と整形、整形が今まで休診していたという中で、外科の中に含まれていた外来患者数についてはそういうふうになっております。ですから、見ていただきたいのは、外科と整形の数値を足していただいて、それがすべて外科の状況ではないのですけれども、整形が週1ふえたということ、これ2,147人ほどふえております。外科と整形を足しますと。そういうふうに見ていただきたいなど。ただ、それと、基本的には過去において外科医が病気で休暇をとったということもありまして、それらのことも一部影響を与えているのかなというふうに思います。

いずれにいたしましても、この部分については19年度の状況ですけれども、基本的に

は、医師が2人が1人になっていますけれども回復をしておりますのでご理解を願いたいと思います。

●堀委員 はい、わかりました。

●委員長（音喜多委員） いいですか。

●堀委員 はい、いいです。

●委員長（音喜多委員） ほかがございませんか。

14番。

●竹田委員 9ページの職員数についてお尋ねします。

看護師の間に、非常に勤務の状態について、大変忙しくて家にもまともな時間に帰ったことがない。そして、帰るとおじいちゃんおばあちゃんに見てもらえる人はいいのだけれども、やはり最近の核家族という中で子供を面倒見る人がいないということで非常に苦勞をしているという現状が看護師さんの中から聞こえてまいりました。

そこで、私5軒ほど、子供がいる家庭のところに行って事情を聞いてまいりました。そうすると、やはり皆さん声をそろえて、仕事が過剰だと。前よりも大変になっている。確かに入院患者等の病院の条例上、きちんとした配置人数がクリアできているものと思えますけれども、そういったその苦情というものを聞けば、我々も口に出さないわけにはいかななくなるわけです。

そこでお願いなのですが、過剰なる、本当に大変なのかどうなのかということ、やはり労働条件、それから労働者に対してのいろいろなその愚痴とかいろいろ聞くことも大事です。そういったことを事務長として、看護師さんいなければ、もちろん医者もいなければ、皆さんがいなければ、事務長もいなければ病院は成り立たないわけです。そんな中で、議会と理事者側の車の両輪とも言えるべき、雇用する側と雇用される側のこの両輪をきちんとしていかないと、これもまた、病院経営が成り立っていないというようなことも懸念されると思います。その中で、ぜひ、働く側の人たちの、看護師もそうですけれども働く人たちの介護も、気持ち的な介護もまた大事ではないかなというふうに思います。

それから、またケアも大事だと思います。そういった働く場所、雇用する場所として、楽しく明るく元気よくというのが一般の企業の合い言葉なんですけれども、そこまではいかななくても、その苦情がどんどん多くなると、やはりその働く意欲という責務にもなってくると思うんですね。そういった部分を、本当につらいのかつらくないのかこうアンケートでも聞いてあげられるようなそういう体制をもしとられているとするのであれば、不足だからいろいろこう苦情が出ると思うんですね。もう少し何かの形で補ってあげられるような体制をとっていただけないのかなというお願いなのですが、いかがでしょうか。

●委員長（音喜多委員） 病院事務長。

●病院事務長（斉藤事務長） 特に18年、19年度を含めて考えますと患者数がふえた。その前に看護師はどうなのかというと、横並びよりも少し少ない状況になっています。これは、実は私ども看護師の雇用を絞っている考えではありません。残念ながら、昨年4月から、医療法を含めて7対1看護、13対1看護というのがありまして、今までは、昨年4月以前は、実は看護師がいなくなれば何らかの形で補填ができたというんですか採用ができたのですけれども、4月以降、特に今年などそうなのですけれども、いろいろなハローワークを含めていろいろなところに、いわゆる募集関係を出しておりますけれども、募集の声すらかからないというのが実態です。

ですけれども、いかんせん、そうはいいながらも、この10月1日に2人ほど、今看護師を採用することができましたけれども、基本的には、今この18年は別として19年の段階で既に3名の看護師が4月以降退職をされていると。補充が2人ですからそれで1人足りない。ただ、18年以前はどうだったかということ、その段階でも1人2人退職した者が補充になっていないというのが実態です。

ですから、私どもとしては、42人ぐらいの看護師を、基準看護の中ではまだ少ない数字でございますけれども、やはり、いわゆる育児をとる看護師の方もおられる。それと病欠になる看護師の方もおられる。プラスワンということはどうしても要るということでもありますので、今実態的にいうと、この看護基準からするとぎりぎりです。13対1看護ぎりぎり今やっている。

ですから、1人でも2人でもいることによって余力ができるのですけれども、残念ながら資格者が今、盛んに探していますけれども見つからないというのが実態です。楽しく明るく元気にといい、基本的にかなり、我々職場を含めて、今までいろいろな危機感持ちながらいろいろな仕事を各セクションがしていたと思うのですけれども、少なからずや、この今言われている、笑顔をもってさらに内部では盛んな議論をしようではないかと。表に言えないことありますけれども、内部で、やはり内部の悩みは内部でみんなで言い合おうということを含めて、そういう私どもの事務方としてはそういう投げかけをしておりますし、忙しくなればそういう苦情もあることは重々わかっておりますので、その辺のケアを含めて、私が事務の責任者でございますけれども、看護部、コミディカル、医療技術員の方々とコミュニケーションとりながら仕事をしていきたいと思っております。

ただ、技術部も含めて、厚岸町に今レントゲン技師だとかの補充もしていますし、今リハビリの技師の補充も進めておりまして、何とか、ある技術員の数を確保しながら、やはりゆとりのあった、笑顔の持てる医療現場をつくってまいりたいと思っておりますのでご理解願いたいと思います。

●委員長（音喜多委員） 14番。

●竹田委員 一番忙しい思いして一番、上下の話をすればよくないと思うのですけれども、看護師が一番下でこう忙しく働いているのは事実だと思うんですね。その中で、一番お

世話になっている患者自身との接点が一番多い。その中で一番忙しい思いをしている人たちが、患者に対して明るく笑顔で接しようとする努力をしているとは思うんですね。でも、その中で働く意思が弱るようなそういう原因があればうまくないと思うんですね。だから、それを1つでも払拭してあげられるようなそういう病院の働く体制に、以後努めていただきたいなというふうに思います。

答弁は要りませんのでよろしくお願いします。

●委員長（音喜多委員） いいですか。

●竹田委員 はい。

●委員長（音喜多委員） ほかがございませんか。

（な し）

●委員長（音喜多委員） なければ進みます。

14ページから19ページまでは附属明細書です。ございませんか。

（な し）

●委員長（音喜多委員） 総体的にありませんか。

（な し）

●委員長（音喜多委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本案は原案のとおり認定すべきものと決めるにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●委員長（音喜多委員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された2件の審査は全部終了いたしました。

よって、企業会計決算審査特別委員会を閉会いたします。

午後7時05分閉会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

平成19年9月21日

平成18年度企業会計決算審査特別委員会

委員長